

意見書案第5号

現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年9月26日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 川内 亮

賛成者 宗像市議会議員 新留 久味子

賛成者 宗像市議会議員 笠井 香奈枝

提案理由

マイナンバーカードに健康保険証機能を持たせた「マイナ保険証」への移行を目指すため、令和6（2024）年12月2日に現行の健康保険証は廃止されることが決定している。マイナンバーカードについては問題が続出しており、特に「マイナ保険証」については、マイナンバーカードが読み込めず保険証として使えなかった事案や、保険証情報を誤って他人のマイナンバーにひもづけていた事案など不具合が生じている。このような「マイナ保険証」に対する国民の疑問や不安が解消されないまま、何ら不都合なく使えている現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」への移行を性急に進めることは問題である。

このようなことから、政府に対し、「改正マイナンバー法」による現行「健康保険証」廃止を撤回し、存続させることを求めるため、意見書を提出するものである。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣

現行「健康保険証」廃止の撤廃を求める意見書（案）

マイナンバーカードに健康保険証機能を持たせた「マイナ保険証」への移行を目指すため、令和6（2024）年12月2日に現行の健康保険証は廃止されることが決定している。

マイナンバーカードを巡っては、これまで様々な問題が続出しており、とりわけ「マイナ保険証」に関しては、医療機関の窓口でマイナンバーカードが読み込めないなどの理由により、保険証としての機能が使えず医療費が10割負担で請求された事案や、保険証情報を誤って他人のマイナンバーにひもつけていた事案が多数判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼすおそれのある深刻な問題が次々と顕在化している。

さらに、被保険者からは「認知症の高齢者など、マイナンバーカードを自分で作れない、使いこなせない人もいる。」という意見があり、医療現場からは「早くマイナンバーカードを定着させたい気持ちは分かるが、このまま進めても医療現場での混乱は目に見えている。」という意見がある。このように「マイナ保険証」に対する国民の疑問や不安が解消されないまま、現行「健康保険証」の廃止が決定されたことで、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。

今、必要なことは、何ら不都合なく使えている現行の健康保険証の廃止を撤廃して、現行の健康保険証とマイナ保険証とを自由に選択できる状態にすることである。

よって、政府に対し、「改正マイナンバー法」による現行「健康保険証」廃止を撤回し、現行「健康保険証」を存続させることを求めるため、次に掲げる2点について強く要望する。

- 1 マイナンバーカードと一体化された「マイナ保険証」への移行は、任意の申請に基づくとの原則を明確にすること。
- 2 現行「健康保険証」を令和6（2024）年12月2日に廃止する措置を撤回し、現行「健康保険証」を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一